

令和6年度第2回
朝霞市教育行政施策評価会議
会議録

令和6年7月4日

学校教育部 教育総務課

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	令和 6 年度第 2 回朝霞市教育行政施策評価会議	
開催日時	令和 6 年 7 月 4 日（木） 開会時刻午後 2 時 0 0 分 閉会時刻午後 3 時 2 0 分	
開催場所	朝霞市役所 第 1 委員会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙の通り	
議題	別紙の通り	
会議資料	別紙の通り	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 ☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録 ☐ 要点記録 ☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項		

令和6年度第2回

朝霞市教育行政施策評価会議

令和6年7月4日（木）
午後2時00分から
午後3時20分まで
朝霞市役所 第1委員会室

1 開 会

2 あ い さ つ

3 出席者自己紹介

4 議 事

（1）令和6年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

（2）その他

5 閉 会

出席者

学識経験者（2人）

十文字学園女子大学副学長

星 野 敦 子

浦和大学社会学部特任教授

安 原 輝 彦

朝霞市教育委員会（10人）

学 校 教 育 部 長

小 島 孝 之

生 涯 学 習 部 長

奥 山 雄三郎

学校教育部次長兼教育総務課長

関 口 豊 樹

生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長

小笠原 ミツエ

学校教育部参事兼教育管理課長

小石川 知 治

生涯学習部参事兼中央公民館長

堀 川 政 昭

教 育 指 導 課 長

横 瀬 修 克

学校教育部学校給食課長

長 谷 修

生涯学習部文化財課長

藤 原 真 吾

生涯学習部図書館長

増 田 潔

事務局（2人）

学校教育部教育総務課教育総務係長

佐 藤 卓

学校教育部教育総務課教育総務係主事補

小 野 涼 太

欠席者

朝霞市教育委員会（1人）

教 育 委 員 会 教 育 長

二 見 隆 久

会議資料

- ・ 令和6年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 次第
- ・ 令和6年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 出席者名簿
- ・ 令和6年度朝霞市教育行政施策評価調書（対象：令和5年度実施事業）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議」を始めさせていただきます。

それでは開会に当たりまして、小島学校教育部長からご挨拶をいただきます。

◎2 あいさつ

○小島学校教育部長

はい。本来であれば二見教育長が挨拶を述べるところですが、お休みをしているというところで、私の方で代わりに挨拶を述べさせていただきます。

挨拶とともにですね、司会もさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

本市では昨年度ですね、大きな教職員の逮捕事件がありまして、今年度を迎えているという形になりますが、各学校はその事件を踏まえて、校長の積極的な指導のもと、一丸となって、信頼回復に進んでおります。

本日はですね、教育行政施策評価会議ということで、今までのこの行政について、改めてどうだったかということをしかりと、検証しつつ、2名の先生方にご意見をいただきながら、前向きに検討を進めていけたらいいのかなというふうに思いますので、3時間半という短い時間とはなりますが、貴重な時間でありますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

ありがとうございます。続きまして、本日の会議でご意見をいただきます先生よりご挨拶をいただきたいと存じます。まず、星野先生、よろしくお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

マイクがありますので座ったままで失礼いたします。十文字学園女子大学の星野と申します。

いつも大変お世話になっております。また日頃から学生が大変お世話になっております。

たまたま今年の4月からですね、私のゼミの卒業生で、朝霞市様の方で教員としてお世話になっております。本当に日ごろから私どもの教育にも心を寄せていただいて支えていただいております。本日はしっかりと評価の方をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

ありがとうございます。続きまして、安原先生、よろしくお願いいたします。

○安原浦和大学社会学部特任教授

私の方は浦和大学というところに移って今年で3年目です。私が所属してるのは教育学系ではなくて社会学部で、持っている講座は、社会科の免許を取るための教職科目とあと教育社会学的な講

座が中心です。教育関係だけでなく、社会一般の視野をプラスアルファさせていただければと思います。

本当に教員枯渇時代と言われているのは、僕が勤めてる大学でも責任の一端はあり、教員を志望する学生までが枯渇しなければいいかなと心配しております。このように教育に関する課題も多い中、お声がけいただき、また、好き勝手なことを述べさせていただいておりますが、朝霞市さんの教育行政への真摯な取り組みってというのは本当に毎年素晴らしいなと思っておりますので、今年も楽しみに来ました。よろしくお願いいたします。

◎3 出席者自己紹介

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

続きまして、教育委員会事務局職員の自己紹介をさせていただきたいと存じます。

生涯学習部、学校教育部の順で紹介させていただきます。それでは生涯学習部、奥山部長からお願いいたします。

各自自己紹介

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

次に学校教育部、関口次長からお願いします。

各自自己紹介

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

最後に事務局の紹介をさせていただきます。

各自自己紹介

○事務局・佐藤教育総務課教育総務係長

それでは次第に従いまして、本日の議事に入ります。

議事の進行につきましては、朝霞市教育行政施策評価会議開催要領に基づき、二見教育長に議長として進行をしていただくところでございますが、不在のため、副議長でございます小島学校教育部長に議事をお願いします。

小島学校教育部長、よろしくお願いいたします。

◎4 議事 (1) 令和6年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

○小島学校教育部長

まず、議事に入ります前に、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」に基づき、本日の会議を公開としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

異議がございませんので、本日の会議は公開することに決定いたします。

次に、傍聴者の確認を行います。傍聴者は、いらっしゃいますか。

○事務局・小野教育総務課教育総務係主事補

おりません。

○小島学校教育部長

それでは、会議次第にしたがって、議事を進めます。

本日の議事は2件でございます。速やかな、議事進行が図れますようご協力をお願いいたします。

それでは、議事（１）令和6年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答に入ります。

令和6年度朝霞市教育行政政策評価調書を1枚めくっていただいて目次をご覧ください。

進め方としましては、目次の中の（１）から（４）の大柱ごとに、各施策について担当が説明する形で進めたいと存じます。本日の会議では、大柱の「（１）学校教育」についてご審議いただき、大柱の「（２）生涯学習」以降については、次回の会議で審議をお願いしたいと思います。なお、本日の会議は午後3時30分閉会を予定しております。説明や質疑応答が閉会時刻までに終了しない場合は、次回会議へ持ち越したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「（１）学校教育」から始めます。まず、1ページ「朝霞の次代を担う人材の育成」について、教育指導課長から説明をお願いします。

○横瀬教育指導課長

施策名「朝霞の次代を担う人材の育成」についてご説明いたします。

主な実施内容は、県スクールカウンセラーを中学校5名、小学校2名の計7名を配置、心理カウンセリングに関する資格を保有するさわやか相談員を中学校に5人、カウンセリングの知識を有するサポート相談員を中学校へ11人配置いたしました。また、子ども相談室に、スクールソーシャルワーカーを3名、教育相談員を4名配置しております。

施策の進捗状況といたしましては、県スクールカウンセラーや市配置相談員及び朝霞市子ども相談室が連携を図りながら、児童生徒が抱える課題に丁寧に寄り添うことが出来ていると捉えております。また、規律ある態度の調査では、チャイム着席等、時刻を守ることについては、高い達成率となっており、児童生徒が落ち着いた環境の中で、教育活動をすすめることができていると捉えております。

一方で、不登校児童生徒やSNSに関連したトラブルは年々増加傾向にあるなど、児童生徒が抱える課題は多様化、複雑化しております。これらの課題を解決するために、ICT機器等を活用し、不登校児童生徒の教育機会を確保するなど、個に応じた支援をおこない、教育相談事業の充実に努めていくとともに、関係課、関係機関との連携を図っていくことで、情報機器の適切な使用方法等を身に付けさせてまいります。

○小島学校教育部長

それでは、朝霞の次代を担う人材の育成について、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。

○小島学校教育部長

星野十文字学園女子大学副学長お願いします。

○星野十文字学園女子大学副学長

ご説明の中にも出てきます、子ども相談室ということで、別冊資料の4ページ目の方で令和5年度の状況が示されていますね。相談件数が、目標300に対し630ということで大変人数が多いという状況かと思うのですが、こちらについて改修事業の休止廃止というのは子ども相談室自体は継続するけれど改修事業の整備等が止まるというのか、廃止するのか、あとその相談事業の方に、4ページの今後の取り組みのところでですね、子ども相談室への空調設備設置に伴い、引き続き整った環境の中で使えるということで、これはもう設備が整ったので今のところはこれ以上の改修等はいらないよという意味で、相談業務は通常通り進めていくという意味でよろしいですか。

○横瀬教育指導課長

はい。相談事業の方は継続という形になります。子ども相談室の1階の方がこれまでの卓球台等を置いて子どもたちの活動の場所として確保していたんですけれども、学びの確保というところに焦点を置きまして、1階の方の卓球台を一時的に取り払った形で、それぞれ子どもたちの学習スペースを作るような形で改修をさせていただいたというような形になります。

○星野十文字学園女子大学副学長

その改修が完成したということで、それ以上もう変更は必要ないということで休止という、そういう理解でよろしいでしょうか。

○横瀬教育指導課長

はい。

○星野十文字学園女子大学副学長

承知しました。ありがとうございます。

○小島学校教育部長

他にご質問はありますか。

○安原浦和大学社会学部特任教授

はい、継続関係で今課長さんの方からお話があった中で、スクールカウンセラー7人、相談員5人サポート相談員11人、これ継続ということなんで、昨年度と同じ規模だと思うのですが、この7人、5人、11人の相互の関係、別々に仕事を主にしてらっしゃるのか、あるいはケースバイケースで連携された活動をしたり、あるいは定期的に連携していこうという方向で活動されているのかその辺の活動状況が1点目です。

2点目は、3ページ目の登校児童生徒の割合なんですけど、小学校が令和4年度実績1.47から令和5年度実績2.30と急激に増えていて、中学校も令和3年、令和4年、令和5年と毎年2ポイント、またはそれ以上伸びてきている。全国的にも不登校は減っていないで増えてはいるんですけども、特に朝霞市さんとしてはこの不登校の増加傾向に対してどういう見解の背景があると

お考えで、今後どういうふうなことに力を入れていこうとしているのが2点目です。

3点目は、実施内容の新規、部活動在り方検討会議の開催ということで、検討会議をこれから開催されるということですが、それについてなぜ新規としてこれをもってきたのか朝霞市さんの中学校部活動の現状と、今後どういう方向を考えて、開催をしたのか、お答えできる範囲で伺いたいというのが3点目です。

それから4点目は、道徳教育の抜本的改善充実に係る支援事業、朝霞第五中学校ということなんですけれども、単なる改善充実ではなくて抜本的改善、どのような面がその抜本的に改善する必要が出てきたのか、あるいはさらに良くしていくために、抜本的に改善抽出するんだっていう、そういった新しくこれを設ける方針というか方向性をどう考えてらっしゃるのかお聞きします。

以上です。

○横瀬教育指導課長

はい。まず相談室関係で、相談員とサポート相談員、スクールカウンセラー等の連携についてでございますが、教育相談員等サポート相談員については、定例で不登校対策会議というものをしております。そのような形での連携というのを定期的に行っているというところです。また、スクールカウンセラー等は子ども相談室等に相談のあった事案で、スクールカウンセラーと関係のあるものについてはその都度連携を取らせていただいているというような形になります。

不登校の数の増加についてということですが、不登校の傾向といたしましては、やはり小学校の低学年の方の人数が増えてきているというところを捉えています。また、中学校においては2年生3年生ともに増加傾向にあるというふうに捉えています。やはりその背景にあるのは一つは学びの機会確保法というところで、多様な価値観の中で子どもたちは必ずしも学校に行かなくてもよいというような捉え方がされていることは、一つあるかなと捉えています。また、子どもたちの中でもオンラインによる学習が可能になっている。またフリースクール等も認められているというふうなところで学校に行かずともそれぞれ学びができるというところも一つ背景にあるのかなというふうな捉え方をしております。そのような中で今後ということですが、文科省の方でもあのころプランというところで、最終的には子どもたちが学校に行かずとも、社会的自立に向けた支援を行うことと、学びの機会を確保することが求められておりますので、そのような中で、子どもたちや、またその保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもたちに寄り添った支援をしていく必要があるというふうに捉えています。

次に新規のところでは挙げさせていただいた令和5年の部活動の在り方検討会議ですが、こちらの方はスポーツ庁の方でも今進めている部活動の地域移行に向けてというところで県の方の方針を受けまして各市地域ごとというところで、朝霞市の中でできるところはないかというところで検討会議の方を実施させていただいているところです。

現状では指導している教職員等たくさんいるんですけれども、まずはその部活動の在り方が子どもたちの健全な育成にふさわしいものであるかどうかというところの見直しを図りつつ活動時間を適

切にするというところで、部活動の方針の中で活動時間を定めているというところが現状でございます。また県の方では、土曜日、日曜日の部活動を地域の方に委ねていくというところから始めてほしいというような意見もございますので今後については部活動をまず土曜日日曜日を学校から切り離していくというところで、子どもたちにとってより望ましいスポーツ文化活動の機会環境を整備していきたいというふうに捉えているところです。

道徳についてでございますが、昨年度、朝霞第五中学校の方が2年間において県の方からの指定を受けておりまして、道徳の研究を行う機会をいただきました。その中で、日本型教育、また事業改善というところが求められておりますので、これまでの考え議論する道徳だけではなくて、子どもたちがICT等を活用しながらですね、子どもたちが主役となる子どもたち自身が考える道徳の授業を実施するというところで進めさせていただいたところです。以上でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

私も驚いたのが、不登校児童生徒が小学校低学年のお子さんたちに増えている。

課長さんのお話だと必ずしも学校に行かなくてもいいような社会的な価値観も変わってきているんじゃないかというお話があったのですが、今後出席日数のカウントの仕方だとか、例えばオンラインで授業を受ければ、もう出席カウントにして不登校という扱いから外していくというか、逆に言うとそれをどんどん認めた方が、数的には不登校の数がどんどん減っていくという方向で考えていくのか、もちろん朝霞市さんだけでなく、文科省のいろんな国の指針もあると思いますが、その辺のところは、そういうもっと弾力的に学校に登校することを弾力化していく方向にあるというような認識を持っていいいのかどうかというのが1点目。

そうすると学校の不登校傾向にある子どもたちの対応っていうのも、すごく多様になっていくような気がするので、今後教育行政の方でどういう対応を考えていくかという課題が出てくるような気がするんですね。例えばオンラインでOKというふうになったときにオンラインの授業のやり方とか、現実的に学校に来てるお子さんとオンラインで授業を受けてるお子さんの評価をどうしようとか、いろんな問題が出てくるような気がして、ちょっと僕もよくわからないんで、聞いてみたいなと思ったものが2点目です。

それから部活のあり方について今お答えいただいて、どちらかというと土日の地域移行の方を中心に、検討していくということでよろしいか。それから、朝霞第五中のグループ教育については、昨年度まで2年間研究されて今度またさらにこのお子さんたちが主役になる、いわゆる考え話し合う、さらに子どもが主人公になるところは素晴らしいと思うんですけど研究発表なんかも予定しているのか、以上3点です。

○横瀬教育指導課長

はい。まず不登校の児童生徒の出席についてでございますが、基本的には弾力的に認めていくというところで考えています。例えば子どもが朝のうちだけ登校できる、あるいは放課後であれば登校できる、相談室等であれば登校できるといった場合には子どもたちが何らかの形である学校の方

に登校しさえすれば、それは出席という形で認めていくというところで捉えています。また、オンラインの活用についてですが、こちらについては平成元年に文科省の方から出ているオンラインの学びのあり方についての法に基づいて判断の方をしているところです。こちらの方は6から7の条件が満たされた場合については、オンラインにおいても学習の方の出席を認めるというふうに捉えていますので、なかなかそこまでの条件が満たされる子はいないんですけれども、できればそういったオンラインの形でも学習は継続できるのであれば出席扱いにしたいというような捉え方をしています。また、フリースクールとの連携等も行っておりますので、フリースクールに通っているお子さんについては、フリースクールの年間活動計画、教育内容、また体制整備等を確認した上で、所属長の方がフリースクールの職員と面談をした上で、実際にその学習の利益を確認しつつ、出席扱いにしているというものがございます。また教育相談関係でこども相談室の方に教師の教室がございまして、そちらの方に通っているお子さんについては、そのまま出席扱いというような捉え方で対応させていただいているところです。

なお、今後の評価のあり方等、また学校の学習支援等についてですが、基本的には各学校でその授業ごとに、不登校向けの子どもたちにオンライン配信をする体制を整えておきまして、朝出席確認をした際にご家庭の方から、また子どもの方からこの授業なら出る、あるいは今日は1日オンラインで参加したいというものがあれば、基本的にはオンラインで参加するというような形での学習支援を継続しています。

評価のあり方については、基本的には今、小学校中学校ともに、期末テスト等を行っておりますので、そういう学年末テスト等を受ける中で、他のお子さんと同じような評価の中で進めているところでございます。不登校のお子さんだからというような評価はせずに不登校の子でもオンラインで頑張っている、あるいはオンラインだけでも期末テスト等の点が取れているということであれば評価をしていくというようなところで対応の方はさせていただいているところでございます。

続けて部活動の地域移行についてはおっしゃっていただいた通り、土曜日日曜日のところを学校から切り離すというところで今進めているところでございます。

朝霞第五中学校の道徳の授業については、昨年度既に発表させていただきました。あとはその成果と課題を検証して、今後の中でまたそれぞれの事業をさらに深めて研究していくというようなところで推進しているところでございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

道徳の授業について様々な形で発表されているということで、よくわかりました。

それで、中学校で学校の中に自習室のようなですね、つまり教室に入れなくても学校には行ってそういうところで過ごしたり、今相談室はあると思うんですけれども、新しい取り組みの中で、相談室ではなく自習室のようなものを作ってそこで過ごしてその後に部活に出るというようなことも実際に、大学の中で適応指導教室をしておりますけれども、そこに通ってくる中学生も自習室で勉強をしたりお喋りをしたりしてその後部活に出てから毎週金曜日にやっている私の教室に来ると

いうそういった中学生も数名おります。要はその学校の中で相談室以外の居場所を作っているような事例が朝霞市内にあるのか、またそういった取り組みを今後する予定があるのかということをお伺いしたいと思います。

○横瀬教育指導課長

はい。学校の中の相談室以外の学びの場というところでは、今現在は学校の中には存在しないのが現状でございます。ただ中学校の中では、さわやか相談室の中でいろいろなお子さんがいらっしゃいますので、登校できるだけの子、中には友達と関わることを目的に来ている子、また学習をしたい子等がいますので、その中では子どもたちの実態に応じた住み分けというかスペース分けができていくかなというふうに捉えています。また小学校の方には今現在ないんですけれども、やはり今その必要性、校内支援サポートルームのようなものは設置していきたいというところで市の方でも今検討を進めているところでございます。

○星野十文字学園女子大学副学長

この道德教育の改善充実をあえて朝霞第五中学校でなさったことに何か特別な意図があるのか。

○横瀬教育指導課長

はい。朝霞第五中学校は市内の中でも比較的生徒数が少ない学校でございますので、その少ない生徒の中で、生徒同士の関わりがより深められるように、また心に様々な課題や悩み等を抱えている生徒さんもいらっしゃいますので、その中で道德を通してそれぞれの子どもたちの豊かな心の育成というのが図ればというところは、狙いの中には含まれております。

○星野十文字学園女子大学副学長

よくわかりました。今のご説明でね、あえてこの第五中学校でこういった事業に取り組まれているという意義がより明確になったのではないかと思います。以上です。

○安原浦和大学社会学部特任教授

全く違う観点ですけど1点だけ。3ページの給食残菜の排出量について、これについては無知なもので教えていただきたいのですが、令和3年度が444.7kg、令和4年度が427.6kgで、令和5年度が443.4kg、最終年度目標が452kg。もう既に最終年度目標を3年間達成してますよね。これって多い少ないって、全国的にあるいは県内と比較してみると、朝霞市は残菜量が少ないというふうに見て構わないのかどうか。その辺も教えていただければと思います。

○長谷学校給食課長

はい。お答えになるかどうかかわからないのですが、朝霞市のデータは持っているのですが、全国的にどうなのか、県内の状況、平均値というのは申し訳ございませんが把握しておりません。今先生がおっしゃったように、令和7年度の目標値は452kgで過去3年間クリアしておりますので、給食課とすればこれを維持していきたいというふうに考えております。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうすると思い切って残債を400kgにしようとか理想高めるといえるのでしょうか。

○長谷学校給食課長

はい。当初に立てた目標ですので、今から令和7年度を何か変えようという考えは今のところありませんが、これでまた次の段階のときには今後の見通しというのは、また再検討したいなと思います。

○小島学校教育部長

はい、ありがとうございます。他にご質問ありますか。

他になれば、続いていきたいと思います。

次に5ページになります。確かな学力と自立する力の育成ということで、教育指導課長の方から説明をお願いいたします。

○横瀬教育指導課長

はい。施策名、確かな学力と自立する力の育成についてご説明いたします。

主な実施内容は小学校低学年補助教員を小学校名27人、あさか・スクールサポーターを小中学校へ17名配置するなど、確かな学力と自立する力を育成すべく、令和5年度も各種支援員等を各校に配置いたしました。また、英語指導助手を小学校10校に対し7名、中学校5校に各1名を配置し、外国語活動及び外国語の授業において、学級担任や英語担当教諭とチームティーチングを実施しました。進捗状況といたしましては、全国学力学習状況調査及び埼玉県学力学習状況調査において、国や県の平均を上回る良好な結果を得ることができました。

また、各校、校内研修を実態に即しながら計画的にすすめるだけでなく、研究開発学校、3校についても参集型で実施することができ、教職員の資質向上の一助になったと捉えています。

予測困難な時代を迎える中で、子供たちが自分自身で、あるいは仲間とともに直面する問題の最適解、納得解を見つけ出す力を培うことが求められており、個別最適な学び、協働的な学びを一体としてとらえ、「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善は喫緊の課題となっております。引き続き、タブレット端末を効果的に活用する中で、児童生徒の学力や自立する力を育成するための各学校への指導・支援をしてまいります。

また、朝霞市では、4月よりAI搭載すららドリルを導入しておりますので、習熟度の確認、理解の定着だけでなく、学習履歴を効果的に活用することで、評価の在り方について研究し、確かな学力の育成に努めてまいります。以上でございます。

○小島学校教育部長

はい。それでは、確かな学力と自立する力の育成についてご質問等がありましたらお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

小学校と中学校のコンピュータ整備事業のところで、こちらの資料の22ページご覧いただきたいんですけども、着実に整備をされていて今後の方向性として拡充という形で、今後の取り組みが、令和6年度にセンターサーバーの方針の統合型公務支援システム学習AIドリルシステム等の導

入を行い、学校のDX化を推進するとあります。これ令和5年度の段階ではまだ全く取り組まれていないのか、それとも一部準備のような形で取り組みをされているのか、また総合型校務支援システムというのが具体的にどういったものなのかというのがもしわかれば教えていただきたいです。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

はい。センターサーバー等々の教育ICT化の動きにつきましては、令和5年度はまだ計画段階であること、令和5年に令和6年度の予算を要求するときに検討を加えて今年度を迎えたということになります。今年度9月から本格的にセンターサーバーの更新を行っていく予定になっております。これにつきましては国の方針に従いまして、セキュリティをさらに強化したデータセンター方式のサーバーに切替えていく予定でございます。また働き方改革などにも寄与するかどうかというのは、いろいろ議論があると思うんですけれども、例えばリモートで学校のパソコンを持ち帰れば家でも出席できるという、体制も整えていく段階に今いるところでございます。

統合型公務システムにつきましては、現在各学校でそれぞれの書式で、様々な評価方法ですとか出席欠席ですとか、いろんな様式があるかと思いますが、それを統一的なものにするというものでありまして、今年度いきなり導入するんですけれども、いきなり全て変えてしまうと混乱が生じるということで、段階的に変えていき令和7年度からは本格的に稼働をさせていくという予定でございます。以上です。

○星野十文字学園女子大学副学長

今の話でね、やはりそういったシステムをしっかり整えることで結果的に教職員のね、負担を軽減したり、あるいはより良い評価システムが運用できるというような、それがまさにDXかなというふうになと思うんですけれども、まさにこちらの取り組みがね、学校のDX化というふうにはふさわしい取り組みではないかと感じて、まだ令和5年度では動いていないんだけれども、でも今までの取り組みの中からこういったことの必要性を感じられて、令和7年には実際に運用ができるような形を目指されているということで、大変素晴らしいと思いました。

○小島学校教育部長

他にありますでしょうか。

○安原浦和大学社会学部特任教授

はい。私も引き続きICTに関してなんですが、一つは新規で今度市内小中学校3名のICT支援員を配置ということですが、具体的にどんな活動をしてどんな狙いがあるのかというのが1点目です。

それから2点目、いわゆる働き方改革との関係、ICT学校の中で、先生方が扱うようになってずいぶん負担が軽減したよね、みたいな声はあるのかなのか、逆にもう負担増えてますねっていう声なのか。その辺の状況をお聞きしたいというのが2点目。

それから3点目は小学校と中学校、小学校の子どもたちが中学校に上がって学習続けていくときに、ICT関連でよく聞くのが小学校のときはすごくタブレットを使った授業をやったけど、中

学行ったらなんかタブレット使う先生少ないみたいっていう、これは他市の例なんですけどもそういう声を聞いたり、逆に中学校の先生が専門性を生かして、小学校の先生にＩＣＴを使って、連絡を取りながら全教科担当してる小学校の先生をサポートしているみたいな声も聞いてますので、そういう使い方みたいなものも小学校中学校の間でＩＣＴが接着剤みたいになって小中一貫なり小中連携なりあるいは教科横断的な動きっていうのが出てきてるかどうか。先生方からの声もあったら聞かせていただきたいというのが３点目です。

それから６ページの現状と課題の分析の中の６番ですね。４行目にＧＩＧＡスクール構想の推進とあるんですけど、これどうしても家庭との協力がないと家に帰って子どもたちがタブレットを使って先ほどおっしゃってたように自学自習のようなソフトも入れてらっしゃるみたいなんですけど、それが効果的に有効性を発揮するには、タブレットの扱いだとかそういうソフトの確認チェックを、ご家庭でもしてしていただけたらとか。保護者とも、例えばお子さんの学習状況なりいろいろな課題について、ＩＣＴを通じて連絡が取れるようにするとか、そうするとより一層ＧＩＧＡスクール構想に近づくのかなと思うのですが、その辺の状況はどうですか。

○横瀬教育指導課長

はい。ＩＣＴ支援員の活動内容についてですけれども、まず各学校の中で一番多いのは、設定状況を変更するというようなことになります。特にですね子どもたちのパスワードの入力場所が非常に多く、すぐにロックがかかってしまうといったときに、一度初期化してまた再設定しなければならないというようなことがございますので、これまで他人が行っていたものを市民の方がそれに代わって引き受けるというようなことで対応していただいているところでございます。またそのほかアプリ等を落とすときに、ＩＣＴ支援員を活用したり、電子書式を作成するときに、ＩＣＴ支援員の技術を借りて書式の方作ることがございます。例えば通知表であったりというようなことはやっていたいただいているところでございます。

次に、ＩＣＴによる教職員の負担感なんですけれども、ＩＣＴができたことによりペーパーレスは確実に進んでいるかなというふうに捉えています。そのことで教材等のプリントをこれまで紙で配布していたものを電子データで子ども達に配布して戻すというようなこと、また職員会議の資料等につきましても、みんなで同じフォルダに入れておくことで、誰でもいつでも閲覧できるようになったということで、その部分手間暇はずいぶんかからなくなったかなというふうに捉えています。あとはマイクロソフトの方を使っておりますのでマイクロソフトの中で子どもたちとのワークシート等のやりとりや情報交換等はできているというところで、これまで全てあの紙ベース等で行っていたものがやらなくなったというところも負担感は減っているというふうに捉えています。

小学校から中学校の接続の部分でございしますが。おっしゃる通りどうしても小学校の方がＩＣＴを活用して中学校の方は教科の方の指導を専門的に行うというようなところでなかなか入り込まないというような傾向は当初はございました。ただですね、朝霞市の中でもＩＣＴ推進リーダー等も立ち上げておまして、そのＩＣＴ推進リーダーの方が小中ともに集まって、それぞれの学校の中

の好事例等を持ち寄ることによってそれぞれの良いところをそれぞれの学校で生かすような試みはしているところがございますので、徐々に広がってきたかなというふうに思っています。特に中学校の方でも教科ごとになるんですけれども、アプリの導入を積極的に進めていてクイズ形式でそれぞれ学習の定着度を確認するというような場面は見られるようになっていきました。

最後の家庭との連携についてでございますが、今年度4月より導入したAI搭載のすららドリルの方は子どもたちが学校で、また家庭で取り組んだものについて教員の方が一括してその学習状況を遠隔で確認することができますので、その部分について教員が確認したものをまた家庭の方に戻して、あの家庭での頑張り等も認め励ましていくことができるかなというふうに捉えているところです。

○安原浦和大学社会学部特任教授

すみません、最後に説明していただいたAI搭載のすららドリルでの学習状況の確認ですけれども、今年度から始めたのでしょうか。間もなく1学期経ちますが保護者さんの方からいいですねとか、いやわからないですねとかは教育委員会の方や各学校の方にはどんな声なり反応なりあるのかなと思うのですが。

○横瀬教育指導課長

はい。4月から導入をしております、ICTの方が実際に配布ができたのか、5月の頭ぐらいになるんですね。ちょうど今2ヶ月程度各学校の方で使用しているというところで、まず授業の導入の部分で、これまで振り返りを紙でやっていた部分をすららドリルで行ったり、あるいは授業の週末の部分で学習した内容の定着度を測ったりする部分においてすららドリルの方が使えているというようなことになっております。また家庭の方の意見としては、やはり自学自習の中でそれを投げることができるようになってきているので、家庭の中でのすららドリルの活用というのは進められる方向は出てきているんですけれども、今その確認のとり方の学習の定着度の測り方というのをすららドリルをどういうふうにするのかっていうのは確認作業中ではございます。

○小島学校教育部長

他にご質問はございませんか。

○星野十文字学園女子大学副学長

進捗状況のですね、日本語を母語としない帰国児童・生徒は依然高止まりの傾向である。そのため日本語指導支援員の必要性は依然として高い。補足資料の14ページの方にも、日本語指導について書かれていて、今後の方向性としても拡充という形で記載されていますが、まず現状で、日本語の教育を必要としている子どもというのはどのぐらいの割合なのか小学校、中学校それぞれもしわかれれば教えていただきたいと思います。

○横瀬教育指導課長

はい。日本語指導を必要とする児童生徒ですが、令和5年度においては29名の児童生徒がおりました。やはり小学生の方が多いというところで、正確な数字はすぐ出てこないんですけれども、

小学生の方が多くなっております。そして母語としてはですね中国語が多くて、その後パキスタンというふうになっております。今後についてもやはりこういった児童生徒は増えてくるといふふう
に捉えておりますので、支援員の拡充、また加配教諭の拡充等はしていく必要があるといふふう
に捉えております。

○星野十文字学園女子大学副学長

加配指導員が県から2名ということがありますがけれども、子どもたちに対する支援は地域によっ
ては地域団体ですとか、地域の方たち、あるいは国際交流会とかね地域のね、そういうところで
適宜指導を行ったり、あるいは居場所を作ったりというようなことも全国的に見ると進められてい
るところもたくさんあるようですけれども、朝霞市の場合にはそういった地域団体等との関わり国
際交流団体等との関わりの中でこういった子どもたちの支援活動が行われているという状況がある
のかどうか教えてください。

○横瀬教育指導課長

はい。外国語等を母語にしているお子さんたちの中で、それぞれの言語に応じたコミュニティが
存在していることは把握しております。そのコミュニティの中でそれぞれの交流会を実施したり
勉強会を実施するというような話は伺っておりますけれども、直接学校の中での指導において支援
において、そういった団体さんとの関わりというのは今現在はございません。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい、わかりました。ありがとうございます。是非ですね、できるだけお金をかけずにこういっ
た子どもたちの支援をしていくには、やっぱり地域の方たちの力をうまく活用するというのが有効
であると思いますので、やりたいっていう方は結構いらっしゃるかなと思います。繋がりをうまく
作っていただけると、先生方のご負担も軽減されるのではないかと思います。以上です。

○小島学校教育部長

ありがとうございました。他にありますでしょうか。

なければ、続いて9ページになりますね。

質の高い教育を支える教育環境の整備充実について、学校教育部次長お願いします。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

はい。それでは質の高い教育を支える教育環境の整備充実について、ご説明申し上げます。

実施内容につきまして、新規としては少人数学級に対応するための教室の転用工事、また第六小
学校、第九小学校の増築工事に着手いたしました。

継続としましては、引き続き朝霞市教育委員会研究開発学校の指定を行い研究発表会の開催を行
っております。また諸中学校の自由選択制についても引き続き実施をしております。

進捗状況ですが、教科等指導員は指導に必要な人数を確保することができました。また研究開発
学校の指定などにより、教職員の資質向上を図ったところです。また小学校の少人数学級に対応す
るため普通教室への転用、改修工事を実施するとともに先ほど申し上げたとおり、朝霞第六小学校

と第九小学校の増築工事に着手したところでございます。中学校自由選択制につきましては、143人の申請・許可を行い、うち第五中学校の特認校利用者は26人でありました。引き続き通学区の弾力化並びに第五中学校の活性化に努めているところです。必要性につきましては、教職員の資質向上のためにタブレット端末の活用等研修を充実していく必要がございます。また、学校施設につきましては、施設の長寿命化を図るため、改修等を計画的に実施していく必要があると考えてございます。特認校制度につきましては、第五中学校の活性化のために継続する必要がございます。事業選択制度は就学指定校の変更を弾力的に運用することから引き続き必要となってくるものと考えてございます。

現状と課題の分析でございますが、教育環境の充実のため児童生徒数の推移や施設の状況を的確に把握し、改修工事の必要性や緊急性を判断して計画的に改修工事を実施していく必要があるものと考えてございます。また過大規模校となっている学校につきましては、対応策を検討していく必要があるのではないかと考えてございます。

今後の展開につきましては学校施設の改修、修繕につきましては、今年度に学校施設長寿命化基本方針を長寿命化基本計画へ改定し、計画的に校舎の修繕改築が実施できるよう検討してまいります。また中学校における特認校制度および中学校自由選択制度につきましては、今後も継続し、魅力ある学校作りをめざしてまいります。以上でございます。

○小島学校教育部長

ありがとうございます。それでは質の高い教育を支える教育環境の整備充実について質問等ありましたらお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

10ページの現状と課題のところで、過大規模校となっている学校について対応策を検討している。という記載がありますがけれども、朝霞市さんの場合は本当に規模の大きな学校がいくつかあって、先生方は皆さん大変なんじゃないかなと思いますが、これは具体的な対応策がある程度こう見えているものがあるのか、それともまだちょっと模索中なのかその辺はいかがな状況でございますでしょうか。

○関口学校教育部次長兼教育総務課長

はい。過大規模校の対応については、現状ではまだ様々な可能性を探っている状況でございます。一つは学区の大幅変更で過大規模校の解消ができないのかということもございまして、予算の規模は全く考えずに行くのであれば、新設校という選択肢はないのかですとか、検討している状況でございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

私自身がそもそもわかってないのかもしれませんが、指標1の教科等指導員、指導のリーダーとなる知識や技能を持つ教科等指導員を任命する教科等の数で、3番目の進捗状況を読むと教科等指導員は指導に必要な人数を確保することができた。5年度の実績が2という。16、13、2で

最終年度目標15ってこのちょっと関わりを教えてくださいたらなっていうのと、指導のリーダーとなる知識や技能を持つ教科等指導員を任命する教科等の数でいうとどういうカウントの仕方になっているのかなと思って。聞きたいなと思います。

○横瀬教育指導課長

はい。教科等指導員の数というこの指標でございますが、小学校、中学校等で教えている国語、算数、数学、理科、社会という教科と、あとは総合的な学習の時間特別活動等の領域の部分の全ての教科を合わせた15が最大数値として捉えておりまして、その15教科領域の中で、それぞれの教科領域の専門性あるいはリーダーとして高い資質を持った教員を育てるところがこの指標になっております。令和5年度の実績のところでは4となっておりますけれども、この数字はある4教科領域というところからそれぞれリーダーを出しているというふうなことにございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

もうそうすると15の教科領域リーダーが満たしているということですか。

僕はよく理解できなくてごめんなさい。

○横瀬教育指導課長

わかりづらい指標で大変申し訳ございません。

外国語活動を入れたときに16だったかというふうに思うんですが、令和4年度の13であればもうほぼですね、全ての教科領域の中でその年それぞれの教科領域の中で優れた力を持った教員たちを教科等指導員に任命することができたというふうな指標になりますが、令和5年度については4教科領域になるので、非常に少ない数値にはなっております。やはり学校の方とすると、それぞれの教科に長けている先生を毎年毎年この教科等指導員に出してしまうと、なかなか公務の方がうまく回らなくなるまた授業の方がうまく回らなくなるというような事情もございまして、いつもやはり指名される先生が固定されてくるというふうなところがございまして、そういうところで例年継続的にそういった先生方を確保できないという難しさはございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そういう意味で例えば令和3年度、令和4年度は結構いらしたけども、ちょっと3年間ではできないとか、2年間ではできないよということが令和5年度に出てきてしまったということですか。

○横瀬教育指導課長

はい。1年ごとの任命をさせていただいておりますので、できれば毎年毎年それぞれの教科領域の中から1人ずつ常に新しい方をリーダーになれるような方として呼べると一番いいんですけども、実際のところ難しいところがございまして、そのような現状になっているということです。

○安原浦和大学社会学部特任教授

これ基本的に小学校は小学校で、中学校は中学校でリーダーがいっぱいということでしょうか。

○横瀬教育指導課長

こちらは小中合わせてということになります。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうすると例えば算数、数学の今年度のリーダーが中学校の先生の場合もあれば、小学校の先生の場合もあるという解釈でよろしいでしょうか。

○横瀬教育指導課長

はい。

○安原浦和大学社会学部特任教授

具体的にどんな活動をされてるのでしょうか。

○横瀬教育指導課長

毎年、学校訪問というのを教育指導課の事業の中で行っておりまして、その学校訪問の中で、それぞれ学校の方は指導案を作り、授業計画を立て、授業公開してそこに指導主事や県の指導主事等が入り授業参観させていただいた後に協議会を実施しております。

その学校訪問の方に教科等指導員として任命した教員を同行させて、その同行してる中で一緒にその協議会の中に参加することで、教科指導員の立場からそれぞれの評価について指導講評を行うというような形をとっております。

○安原浦和大学社会学部特任教授

イメージ的には指導主事の補助というか、指導主事と同じような活動をされるということでしょうか。

○横瀬教育指導課長

はい。その中で指導主事が指導講評しているものを一緒に学んでもらいながら、その時期のリーダーとして一緒に教科の専門性を高めてもらうというような狙いがございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

そうすると、その先生自身はもちろん高まると思うんですけど、それを自分が所属している学校で発揮したり、近隣の小中学校でそういう研究内容を伝えたり、指導主事がいないような研修会等にも呼ばれて行くか、派遣するかは別としてそういう活動もされてるという理解でよろしいですか。

○横瀬教育指導課長

はい。まずその教科等指導員が学校訪問を終えた後に、校内の中で、例えば校内研修の指導者として、場合によってはその教科の特性から他校の方の指導者として呼ばれることもございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

関連してもう1点、人事異動で他市に行ってしまうというときは人数が自然に減ってしまう、あるいはもう他市には出さないと、なんか極端な話ですけど。

○小石川学校教育参事兼教育管理課長

はい。今のご質問の通りで、本当は教科等指導員をできるような人材は他市に出したくないというのが当然のことではあるのですが、やはりそこはそれぞれ職員のライフスタイルであったりとか、居住地の問題等もありますし、そういった点では教科指導員であるから絶対に留め置くというようなことはできないかなというふうに思っております。

○小島学校教育部長

はい、他にご質問はありますでしょうか。

なければ次に13ページ「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進について」教育指導課長説明をお願いします。

○横瀬教育指導課長

施策名「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進」についてご説明いたします。

令和5年度は学校運営協議会を新たに朝霞第三中学校、第五中学校で立ち上げ、新たに18人を委員に委嘱しました。また、学校・家庭・地域連携をより推進するため、各中学校区でふれあい推進事業の推進委員会を開催しました。

進捗状況といたしましては、学校運営協議会設置校が14校となり、地域とのつながりを強め、特色ある学校づくりを推進する基盤を整えていくことができました。また、ふれあい推進事業では、4年ぶりにすべての中学校区で実施し、学校・家庭・地域がふれあう機会とすることができました。体験活動や防犯活動等、学校を核として家庭・地域とが連携して実施することで、地域で子供を育てる意識を醸成することにつながり、地域の教育力が活性化されるものと捉えております。

今後の展開といたしましては、令和6年度、市内全ての学校で学校運営協議会が設置されましたので、各校区において、より魅力的な学校づくりを推進すると同時に家庭の教育力向上にむけて周知・啓発を進めてまいります。

○小島学校教育部長

それでは「学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進について」ご質問等がありましたらお願いいたします。

○星野十文字学園女子大学副学長

学校運営協議会が設置されて、その中でも、朝霞第三小学校で当時はまだコミュニティスクールになってなかったのかもしれないですけど、地域の方とのつながりというのを実際に拝見して、非常に感銘を受けましたけれども、特にコミュニティスクール、学校運営協議会のような従来の組織でもいいんですけども、何か注目すべき取り組みをされている学校とかそういったものがありましたら教えていただければと思います。

○小石川学校教育参事兼教育管理課長

はい。去年ですね、朝霞第三小学校にご来校いただきましてありがとうございます。もしかするとご記憶の片隅にあるかもしれないんですが、そのときの校長先生が現小島部長ということで、も

う第三小学校につきましても既に学校運営協議会を設置してコミュニティスクールとしてスタートしております。やはり昨今のコミュニティスクールの状況を考えてみますと、いくつか特徴が見えてきたなというふうには思います。一つはですねそれこそ小島部長がいらっしゃった頃の第三小学校もそうだったんですけれども、単純にコミュニティスクール委員だけで会合を持つのではなくて、すべての先生方を巻き込んでいこう、先生方との対話の中で先生たちの困り感も聞き出したいし、また逆に自分たちの思いもこんなことができたらいいい、こんなふうに地域は考えてるんだってということなども、お話をしてくださっているというようなことで、小さな組織からだんだん本当の意味で学校の内側の人にみんながなってきたりして、そんなような感じは持ったところでした。その困り感の一番大きなところの一つは働き方改革というんでしょうか、学校の先生たちの負担軽減というところになると思いますけれども、その負担軽減について学校運営協議会としてできることはないかというようなことで、本当に各地の学校運営協議会が学校の求めに応じてというよりも、自分たちの発議で自分たちにできることはないかというようなことを考え始めてくれていると、特にここのところの特徴かなというふうに考えております。以上です。

○星野十文字学園女子大学副学長

はい。ありがとうございます。朝霞はスタートが遅くて、他の近隣の市町村とかと比べると、なかなか学校運営協議会の設置が進まないなというふうに言っていたんですが、それが着実にですね、こういった形で進められ、本当の意味での地域の人との連携の中で、学校、先生方を支えていただいているという話をお聞きして大変嬉しく思いましたし、三好教育長がよくおっしゃっていたのですが、ただ形だけを作るのではなく、着実にきちんとした中身があるコミュニティスクールにしたいということでおっしゃっていらっしゃいました。なので、それが今実を結んできているのかなと感じました。ありがとうございます。

○安原浦和大学社会学部特任教授

はい。管理課長さんのお話を聞いてても、僕もずっと考えているのですが、学校教育課題を解決するのに、日本の学校いわゆる義務教育段階の学校の行き詰まりって何かって言うと、結局その地域や保護者との関係もそうですし、子どもたちの関係もそうですし、学校の先生と地域の関係もそうなんですが、うまく合致してない状況の中でなかなかみんなで子どもの成長を応援できない。そういう意味では学校運営協議会だとか地域協働っていう話がもう10年以上前から出てきているのに、なかなかこれがうまくいかない。これがうまくいったところほど成功している。いわゆる学校と家庭とか、学校と地域が何をもって繋がっていくかっていう理念みたいなものを学校運営協議会自体が本当に議論してますかっていうところが出ていないというのが現状ではないでしょうか。今例えば、教員側から見ると大きな教育課題は何かって言われたらさっき出てきましたけれど、働き方改革の問題と、中学校だと部活動等を改革していく問題ですが、実は学校運営協議会が中心になって話し合う必要があると思うんです。しかしなかなかそれが日本の場合うまくいかなくて、どうしても保護者から見ると、消費者意識で保護者が学校を見てうちの子に何してくれるんです

か、どんなサービスをしてくれるんですか。どういうふうに成績を上げてくれるんですか。学力を高めてくれるんですかって、求めることが多くて自分たちが関わって、学校と一緒に子どもを成長させようっていう発想はなかなか日本の場合生まれてこない。それを打破しようと思って多分こういう学校運営協議会を設置したんですけど、相変わらず応援団的なところで止まってしまっている。もちろん、私たちだって働いて、子どもの宿題なんか全部見れませんよって親がいてもいいと思うんですけど、それに対して学校の先生が親たちに、義務教育の段階で子どもに大切なことはなんだと思いますか。勉強さえできればいいんですか。成績を上げることが公教育の目的ですか。というような議論が本当は学校運営協議会なりPTAなりあるいはクラス懇談でもいいんですけど、できてくるようになると学校ってすごく変わると期待できるのですが、ずっとそれはお互い何か遠慮しちゃってる、文句は言われたくない、批判されたくない中で、なかなかうまくいかないってことだったんですが、模範になるような学校運営協議会があれば教えていただきたいと思うし、そういう運営はなかなか現実には難しいですかね。

○小石川学校教育部参事兼教育管理課長

はい。先ほど星野先生のご質問に対して、私の方でだいぶ先生方が関わるようになってきました。という話を申し上げたんですけども、ただ正直に言いますと全先生と関わっていますっていう学校は、15校中2校にとどまっているんですね、実際にはあと残りの13校あるわけなんですけど、その13校のうち9校は例えば、今日は生徒指導の話題を中心にするから生徒指導主任を関わらせましょうとか、子どもたちの体力がちょっと低下しているので体育主任を関わらせましょうとかっていうことで、都度都度オブザーバーとして入ってくるような感じがあります。ですのでそういった点では全ての先生方とまず関わろう、全ての先生方に入ってもらおうとしているような学校というのでは本市の2校、第三小学校と第一小学校が今そんなふうにはスタートしています。ただ、そこまで極端なことを言うと先ほどのいわゆるコミュニティスクール委員だけの運営をつという話をちょっとしましたけれども、逆に言うと今、2校と9校を足すと11校ですから残りの4校はまだそういったオブザーバー的な方も入ることがないところもあります。ですので、市内としてもトップを走る学校とそれを追いかける学校というのが正直あるなというふうには思っています。先ほど先生がおっしゃられましたけれども、地域の思いと合致していないというところに関してもすごく思うところがあります。それこそ働き方改革の一環で、今度は先生方の出勤時間を極力落としたいな。もともと8時30分前後というのはどの学校も一緒なわけなんですけれども、でも実際には子どもが来ちゃうかなと言いながら7時半から8時の間ぐらいに来ている方も少なからずいらっしゃる。でもそれを落とすためには地域にも協力してもらって何とか子どもの登校8時以降でどうですかというお話をしていきたいんですけども、それは学校の思いであって、また先生たちをなんとか8時半に来させてあげたいなという私達の思いであって、保護者の皆さんの中には自分もこの後仕事に行くので、少しでも早く子どもが出てくれると安心なんだけどなっていう方もいらっしゃる。そのようなことで確かにおっしゃられた通り合致していない部分っていうの

は少なからずあるなというふうに思っています。ただ実際のところはそこを諦めてしまってもいけないですし、学校運営協議会が今後の学校を健全に進めていくためには大きな鍵になるというふうに思いますし、学校だけではもう成り立たない時代だと正直思っておりますので、いずれにしても学校運営協議会がこの後どれだけ発展していくか充実していくかというのが一つの課題かなというふうに思っております。少し雑然とした形での答えになりましたが、そのように思っております。

○安原浦和大学社会学部特任教授

多分これ全部よくわかってらっしゃると思いますけど、今がチャンスのような気がするんです。世の中でこれだけ教員の働き方改革、連日のように報道されてますし部活動をどうするかという問題についてスポーツ庁や県まで乗り出して話してるときだからこそ、むしろ学校運営協議会を中心に議論のテーマにして、先生方にもっと放課後の時間を確保できるようにしてあげて、教材研究をしたり子どもたちと話し合う時間を作れば学力は必ず伸びるんですけど、学校運営協議会委員の皆さんどう考えますかねとかね。そういうチャンスのときかなと思うんで、ぜひ推進していただければと思います。

○小島学校教育部長

そうですね。補足させてもらおうと、第三小学校の場合だと、学校運営協議会の方に今サイクルの話をしていたとこですけど、子どもたちの登校時間を遅らせる、それは教員の勤務開始時間と出勤時間を近づけたいと、それについて素直に学校運営協議会の人に話をしたら、それはやった方がいいので進めた方がいいと思う。ただ、PTAとか保護者にも理解をしてもらわなくてはいけないから、なるべく早く周知、相談していった方がいいんじゃないか。具体的に年内の10月11月ぐらいのときから動かなくちゃ駄目なんじゃないかって、予定も組んじゃうだろうし、そこら辺の働きかけを早くして、理解を少しでも早くしてもらった方がいいんじゃないですかというアドバイスをいただいたこともありますし、急な働き方改革で言えば、1ヶ月ごとの時間外の状況とか表も全て見せて、そうするとどうしてこの先生はこんなに遅いんですかとか、改善はなかなか進んでいるように見えてるけど、これは何か課題があるんですかみたいなことは、素直に話ができてきているのでそういうところをやっぴりお互いに同じ共通の悩みとして、学校に教育の仕方があると思ってその改善策を見つけていくっていうのはね、すごく有意義な時間だなと感じます。そういうところもあわせて教育委員会としてはもっともっと周知をして学校運営協議会を開いたことによるメリットっていうかね、そういう学校側の良さみたいなところを広く話をしていかなくちゃいけないと思います。

○安原浦和大学社会学部特任教授

関連して、学校の先生方は、例えば今部長さんがおっしゃったように、月の1ヶ月の残業時間を運営協議会に公表しようと、出していいよねって言ったとき、だいたい今の先生方は賛成してくれますか。

○小島学校教育部長

別に学校運営協議会の方々は外部ではなく内部の人間と伝えているので、それについて話は別に全然問題ないですし、最初に教員全員と学校運営協議会が話をしてるので、むしろこんなに学校って大変なんですよっていう状況を知ってもらいたい、運営協議会の方々にね、それで大変だっていう気持ちをまずは共有してもらいたいというのを感じてたので、むしろそういう情報を学校側の言うマイナス的な情報も含めて、意見、状況を知ってもらいたい、その上で何か改善策があったら考えていってもらいたいし、自分たちも考えていきますよというスタンスです。

○安原浦和大学社会学部特任教授

見方になると本当に強いと思います。

はい。ありがとうございました。

○小島学校教育部長

他に御質問等はございませんか。

なければ、以上で「(1) 学校教育」についての質疑応答を終わります。

本日は、ここまでで一旦区切りまして、次回は、引き続き、「(2) 生涯学習」から説明・質疑応答を行ったのち、施策に対しまして、アドバイザーのお二人から御意見を頂戴する形で進めさせていただきたいと存じます。

以上で議事(1)を終了いたします。

議事(2) その他

○小島学校教育部長

次に、議事(2) その他として、ご意見等がありましたらお願いします。その他、意見等がなければ、本日の議事を終了します。それでは事務局、お願いします。

5 閉会

○佐藤教育総務課教育総務係長

以上で、本日の議事はすべて終わりました。

なお、次回会議は、7月11日(木)午後3時から5階大会議室奥で開催いたします。

これをもちまして、令和6年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議を終わります。

本日はありがとうございました。